

質疑回答事項通知書

業者各位

平成27年5月29日～平成27年6月2日入札執行の予定である「平成27年度長寿命化計画策定業務等委託」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	<p>「施設情報の収集整理」が設計書で計上されていませんが、ストックマネジメントの上位計画において整理済と考えてよろしいですか。</p> <p>または、未整理の場合、変更契約の対象と考えてよろしいですか。</p> <p>【施設情報の収集・整理の内容】①上位計画、関連計画及び諸元等の情報の収集整理 ②収集した資料の電子データ化 ③現地踏査 など</p>	<p>「羽曳野市公共下水道管路施設ストックマネジメント」は整理済みです。</p>
2	<p>「短期修繕計画」が設計書で計上されていませんが、「対策範囲の検討」で修繕の判定となった施設について、対策工法の検討、短期修繕計画等については、本業務に含まれないと考えてよろしいですか。</p> <p>または、変更契約の対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>対策工法の検討、短期修繕計画等は含まれません。</p>
3	<p>対象施設として、管きよ(汚水)以外にマンホール、マンホール蓋、取付管及び柵が含まれていますが、長寿命化計画策定に必要な調査が本管TV調査を除き、設計書で計上されていませんが、変更契約の対象と考えてよろしいですか。</p> <p>【必要な調査】マンホール目視調査、マンホール蓋目視調査、取付管TV調査、測量他</p> <p>※これらの調査は、巡視・点検工では対応困難です。</p>	<p>取付管TV調査は含まれません。</p>
4	<p>特記仕様書3.(1)詳細調査について</p> <p>1. マンホール内目視調査の調査数量は、TVカメラ調査と同路線と考えてよろしいでしょうか。その場合、マンホール巡視・点検調査と内容が重なりますが、基本的にマンホール内目視調査を優先させる考えでよろしいでしょうか。</p> <p>2. マンホールの対象箇所数を御教示お願い致します。</p> <p>3. 柵調査の対象は、公道上の公共柵と考えてよろしいでしょうか。宅内柵も対象とする場合、宅内柵は対象路線の何割程度占めるでしょうか。</p>	<p>1.マンホール内目視調査とTVカメラ調査は同路線です。</p> <p>2.マンホールの対象箇所数は300箇所弱です。</p> <p>3.公共柵は全て宅内柵です。</p>
5	<p>管きよ内洗浄工の200mについて</p> <p>該当管渠は把握されていますでしょうか。それとも想定延長ででしょうか。また、800mm以下のTVカメラ調査(広角レンズにおいても)の場合、前処理として基本的に洗浄工を必要としますが、残り7,800mで洗浄工、部分的に汚泥処分が発生した場合、契約変更の対象となりますでしょうか。</p>	<p>全路線が清掃の対象とは考えていません。洗浄工は当市が定期的に清掃している路線を想定しています。堆積率に対して走破性の高いカメラを使用してください。</p>